

平成25年度 期中の評価及び完了後の評価について（案）

1 期中の評価

- （１）評価を対象とした事業
該当なし。

2 完了後の評価

- （１）評価の対象とした事業

事業完了後おおむね５年を経過した、総事業費１０億円以上の事業実施地区を対象として、完了後の評価を実施した。

完了後の評価の実施地区数

（単位：地区数）

事業区分		評価実施地区数
補助事業	民有林補助治山事業	５
	森林整備事業	４０
計		４５

- （２）評価の視点

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況等の項目を点検し、必要性、効率性及び有効性の観点から総合的かつ客観的に評価を行った。

- （３）評価の結果

各事業実施地区ごとの評価結果（案）については、資料２「平成25年度民有林補助治山事業における完了後の評価結果（案）」及び資料３「平成25年度森林整備事業における完了後の評価結果（案）」のとおりである。